

新興市場への上場後3年以内に東京証券取引所市場第一部への  
指定替え上場を達成する可能性の高い企業に投資します。

# フィンデックス100

追加型株式投資信託 / 国内株式型(中小型株型) / 自動けいぞく投資適用

FINDEX®(フィンデックス)  
とは…

東証1部を除く市場に上場している  
新興企業のうち、上場してから原則  
として3年未満の銘柄群をいります。

FINDEX®はTAKMAキャピタル株式  
会社の登録商標です。

# FINDEX®

お申込みの際には、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

設定・運用は

## 丸八証券

丸八証券株式会社  
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号  
日本証券業協会会員

## TAKMAキャピタル株式会社

TAKMAキャピタル株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号  
(社)投資信託協会会員 / (社)日本証券投資顧問業協会会員

## ファンドの特色



当ファンドは、フィンデックス・アクティブ・マザーファンド受益証券を通じて、わが国の新興企業の発行する株式を中心に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

マザーファンドの主要投資対象は東京証券取引所市場第一部を除く市場に上場（新規上場予定を含みます。）している新興企業のうち、上場してから原則として3年未満の銘柄 とします。

以下、これら投資対象とする銘柄群（ユニバース）をフィンデックスと呼びます。

## フィンデックスの対象

（2008年3月末日現在）

市場	銘柄数	時価総額	1社当たりの平均時価総額	内 フィンデックス 銘柄数	内 フィンデックス 時価総額
JASDAQ	962	12兆1,900億円	127億円	142	1兆0,794億円
JASDAQ(NEO)	4	466億円	117億円	4	466億円
東証マザーズ	195	2兆0,276億円	104億円	95	1兆0,937億円
大証ヘラクレス他	173	1兆3,482億円	78億円	80	3,646億円
東証2部	475	4兆6,748億円	98億円	28	2,123億円
名証セントレックス他	32	781億円	24億円	29	634億円
福岡Q-Board	10	66億円	7億円	8	54億円
札幌アンビシャス	12	177億円	15億円	10	73億円
（参考:東証1部）	（1,722）	（393兆9,562億円）	（2,288億円）	-	-
合計	3,585	414兆3,458億円	-	396	2兆8,728億円

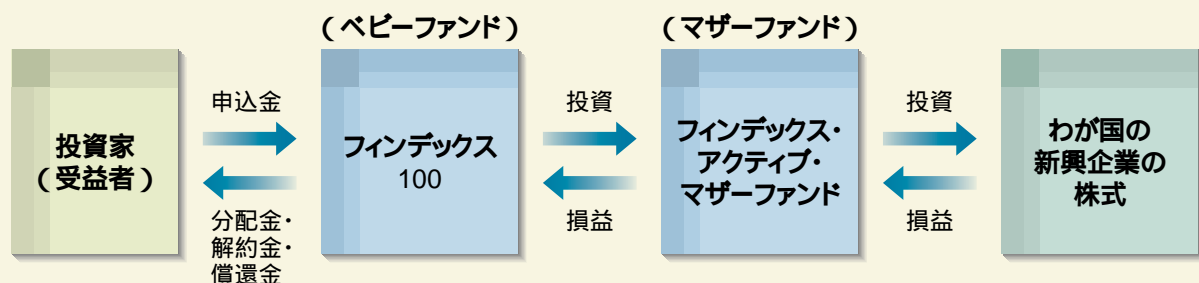
QUICK・AMSUSのデータを基にTAKMAキャピタル株式会社作成。

フィンデックスの銘柄数が著しく減少した場合等には、上場後3年超の銘柄を投資対象とする場合があります。

新興市場への上場後3年以内に東京証券取引所市場第一部への指定替え上場を達成する可能性の高い企業に投資します。

フィンデックス100は、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合わせて運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、その資金を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



2

マザーファンドの運用にあたっては、フィンデックスの中から成長性に優れた企業を厳選し、分散投資を行います。

銘柄選択効果を重視したアクティブ運用を行います。  
株式の組入比率は原則として高位を保ちます。  
ポートフォリオの銘柄数は50～100銘柄程度とします。

運用プロセスについて

フィンデックスを構成する396銘柄(2008年3月末日現在)を投資対象ユニバースとします。

流動性によるスクリーニングを行い、時価総額上位200銘柄を選別します。

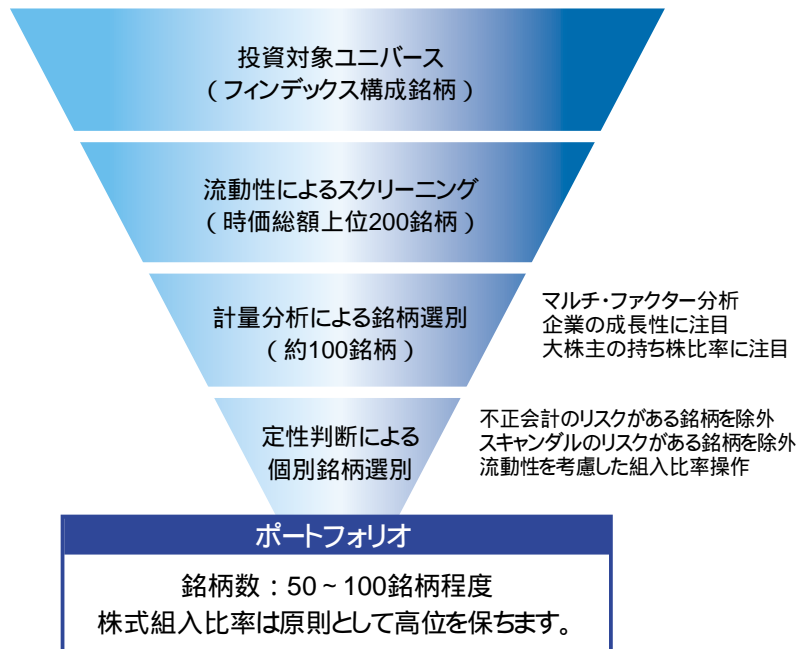
計量分析により、約100銘柄を厳選します。

- 計量分析にあたっては、マルチ・ファクター分析を行います。企業の成長性や大株主の持ち株比率等について注目します。

マルチ・ファクター分析とは、個別銘柄のリターンを多数の銘柄に共通した複数の要因(マルチ・ファクター)で分析することをいいます。

計量分析により厳選した約100銘柄について、定性判断により更に精査を行いポートフォリオを構築します。

- 不正会計やスキャンダルのある銘柄を投資不適格銘柄とします。
- 個別銘柄の組入比率については流動性等を考慮し変更します。



上記は2008年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	TAKMAキャピタル株式会社	: 信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社	: 信託財産の管理業務等を行います。
販売会社	下記の照会先までお問い合わせ下さい	: 当ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。

照 会 先

TAKMAキャピタル株式会社

販売会社照会ダイヤル Tel 03-5212-6860

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時( 半日営業日は午前9時～正午 )

ホームページ <http://takma-capital.jp/>

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

## 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」などがあります。

### 1. 株価変動リスク

一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、マザーファンドが組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 2. 流動性リスク

市場規模が小さく、証券取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。新興企業の株式は、一般に東京証券取引所市場第一部上場企業の株式等に比べて流動性リスクが高くなります。

### 3. 信用リスク

株式や短期金融商品の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、その株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。新興企業の株式は、一般に東京証券取引所市場第一部上場企業の株式等に比べて信用リスクが高いと考えられます。

上記以外のリスクもあります。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「リスクについて」をご覧ください。

## 当ファンドに係る手数料等について

### 申込み時に直接ご負担いただく費用

申込手数料：取得申込日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.00%)を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にてご確認ください。

### 換金時に直接ご負担いただく費用

換金(解約)手数料：当ファンドには換金(解約)手数料はありません。

信託財産留保額：1万口につき基準価額に0.25%の率を乗じて得た額とします。

### ファンドの保有時に間接的にご負担いただく費用

信託報酬：ファンドの純資産総額に年1.365%(税抜年1.3%)の率を乗じて得た額とします。

その他の手数料等

その他費用：借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、有価証券売買時の売買委託手数料等

上記の手数料等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

以下の諸費用は、ファンドの純資産総額に年0.1%の率を上限として乗じて得た額とします。

法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産に係る監査人、法律顧問、税務顧問に対する報酬等

当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドにかかる費用・税金について」をご覧ください。

## お申込みメモ

信託期間 無期限(平成19年5月31日設定)。ただし、元本金額が1億円を下回った場合などはファンドを終了(繰上償還)させる場合があります。

収益分配 原則として、年2回の決算日(原則として、毎年2月20日および8月20日。休日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、基準価額の水準や市況動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。

取得申込日 原則として、毎営業日にお申込みいただけます。

取得価額 取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込単位 販売会社やお申込方法によって異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

換金申込日 原則として、毎営業日にお申込みいただけます。

換金価額 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。

換金単位 原則として、1口単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

換金代金の支払い 換金のお申込日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。

課税関係 原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。

当資料は情報の提供を目的としてTAKMAキャピタル株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において目論見書をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受取りになり、目論見書の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。